

# 随時記者発表

はじめよう、つづけよう。

「北海道スタイル」



～新型コロナウイルスに強い北海道をつくる～ 北海道スタイル

項 目	無料法律相談の実施について		
区 分 等	発 表	12月24日10時00分	説明者
	資料配付	12月24日10時00分	
添 付 資 料	無料法律相談チラシ		
発 表 要 旨	<p>公益財団法人北海道女性協会では、令和3年度男女平等参画法律相談事業として、室蘭市において、別紙のとおり無料で、弁護士による法律相談（面接相談）を実施します</p> <p>■開催概要</p> <p>1 日 時：令和4年（2022年）1月21日（金） 午後1時30分～午後4時30分（1人30分）</p> <p>2 会 場：室蘭市中小企業センター（室蘭市東町4丁目29番地1号） ※当日は1階小会議室Cで受付を行います。（予約された方のみ）</p> <p>3 内 容：DV（ドメスティック・バイオレンス）、セクシャルハラスメント、ストーカー、雇用・労働問題、離婚など様々な法律問題に関すること</p> <p>4 相談員：弁護士 西尾 弘美 氏（札幌弁護士会）</p> <p>5 申込方法：電話による予約制（先着6名まで）</p> <p>6 予約受付：令和3年（2021年）12月21日（火）から 午前9時～午後5時（日曜・祝日は除く）</p> <p>7 そ の 他：詳細は、下記担当までお問い合わせください。</p> <p>* 報道内容は、面接相談の募集に係るものをお願いします。 面接当日は、相談会場での報道対応は行っておりません。</p>		
担 当	日高振興局保健環境部環境生活課 環境生活課長 道民生活係長		宮川 真人 西澤 卓哉
	電 話：0146-22-9251（直通）		



令和3年度 男女平等参画関係法律相談事業

# 法律相談

公益財団法人 北海道女性協会

対面による相談です

配偶者や恋人の暴力に悩んでいませんか…  
職場のセクハラやパワハラに困っていませんか…  
ひとりで悩まず、思い切って相談してみましょう！  
法律に関するどんなことでも、  
弁護士が相談に応じます。



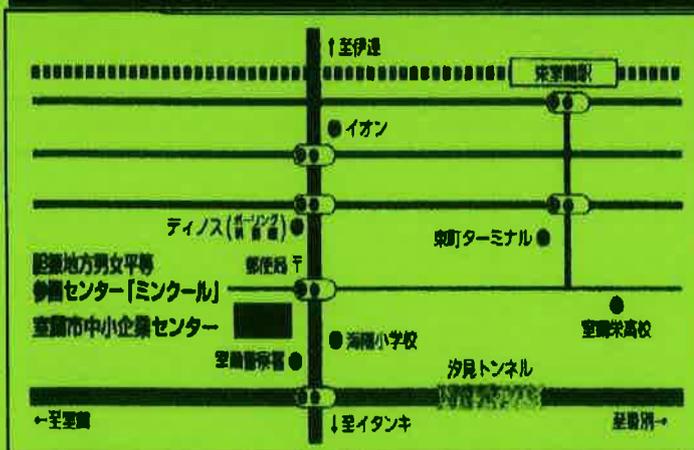
## 開催要項

相談内容	DV、セクハラ、パワハラ、ストーカー、雇用・労働問題、離婚など 様々な法律問題に関すること
相談日	令和4年1月21日(金)
時間	午後1時30分～午後4時30分(1人30分)
相談員	弁護士 西尾 弘美(札幌弁護士会)
申込方法	電話による予約制(先着6人まで) 予約受付 令和3年12月21日(火)から 午前9時～午後5時(日曜・祝日・12月29日～1月3日は除く) ※男女性別問わず、どなたでもご利用になれます。

### \*相談会場\*

室蘭市中小企業センター(室蘭市東町4丁目29番地1号)

※当日は、1階の小会議室Cが受付となります。(予約された方だけの受付になります)



問い合わせ・予約先

公益財団法人北海道女性協会

011-251-6329